



## 大砲かバターか

### <第二次世界大戦まで>

およそ一世紀前の1930年代、ヒトラー率いるナチスドイツは第一次世界大戦敗北の歴史を書き換えるべく「バターより大砲」を唱えて軍拡に走った。

その結果として第二次世界大戦を惹き起こし、国内外に甚大な惨禍をもたらした。また、ユダヤ人大虐殺という人類史の汚点も残してドイツ国民に重い戦後を残した。

日本は、第一次世界大戦で戦勝国側について利権を手に入れたことに味を占め、第二次世界大戦の前夜ナチスのドイツ、ファシストのイタリアと三国同盟を結び中国・太平洋諸国への侵略を試みた。その結果として戦場になった諸国に甚大な被害をもたらした。

戦争は家族を奪い、職場を奪った。助け合いの仕組みだった地域共同体が支配統制の仕組みに変わって市民に牙をむいた。働く者の生活保障の仕組みだった年金制度は戦費調達的手段と化した。

日本全国の主要都市への爆撃・焦土化、沖縄での艦砲射撃・地上部隊による殺戮、広島・長崎への原爆投下による甚大な被害を経て完膚なきまでの敗戦を迎えた。

当時生存していてこれらの加害・被害を直接体験・記憶している人は少なくなったが、敗戦の結果制定された日本国憲法は大戦の惨禍を繰り返さぬことを誓い、平和と民主主義を基調とした。私たちはこれをよりどころにして経済・社会を再建してきたはずだった。

### <第二次世界大戦後>

第二次世界大戦後の世界では戦争の惨禍の反省から、相互理解と平和、世界中等しく基本的人権を尊重する社会という理念が希求されてきた。

しかし米ソ対立、イスラム教社会とキリスト教社会の対立、旧植民地と「宗主国」、民族・部族間の対立・それらに根差す個別紛争が続いた。これらについて国連を軸に緊張緩和の努力が続けられ、一定の收拾が図られてきたが限界もあった。

しかも、内戦・地域紛争に際しては、国際的影響力が大きいとき

れてきた米・露・中などのリーダーが甚だしく“今だけ・金だけ・自分だけ”の強権・独善・保身・利己主義化し、かつ新たな支配権力を目指すことでむしろ緊張を増幅してきた。

近年の例では、第二次トランプ政権は各国事情にお構いなくこれまでの「友好国」にGDPの5%まで軍事費を増額することを主張し始めた（日本に対しては3.5%要求かとする報道もある）。米現政権の行動を見るに世界の平和は念頭になく米軍需産業が製造する兵器を買わせたいという拝金主義が全てに見える。

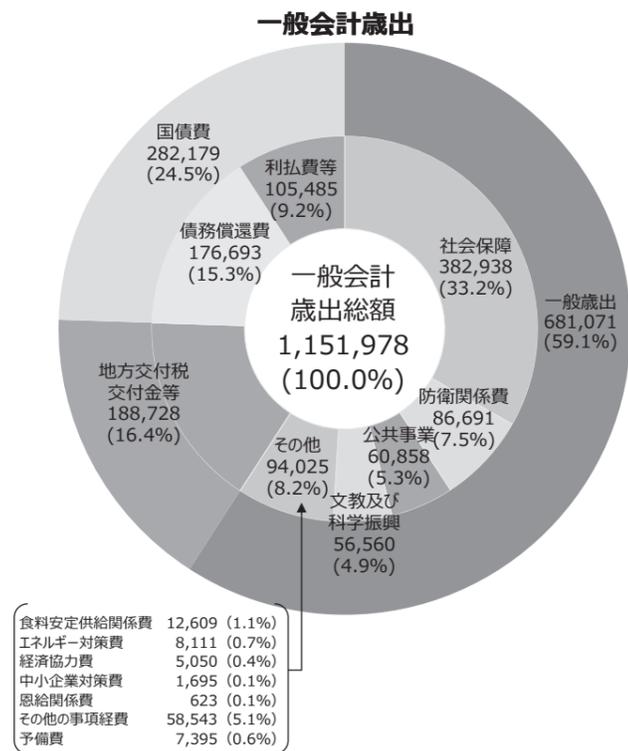
日本政府は1976年にGDPの1%を防衛費の上限と定めて以降その水準を維持してきたが、2023年度から2027年度までの間に倍増の2%に引き上げるべく段階的増額の途上にある。これ自体、軍事予算規模の倍増であり決して認められない。

もし、粗暴なトランプの主張が勝利するなら、日本は1976年以來の防衛費水準を5倍増することになる。日本の一般会計歳出予算を一目見ればわかるように防衛費増額は社会保障費の削減と同義である。社会保障は第一次分配の矛盾を補正する灌漑装置＝再分配の制度であって、消費を支え国民経済の健全な発展に貢献している。全ての国で経済の荷物ではなく経済成長の基礎である。

私たちがこのままトランプの主張どおりの展開を許せば、一世紀前の「大砲」は核兵器やドローン・無人機やミサイルに置き換わっているとはいえ「バターより大砲」がゾンビのように世界を覆いつくす。

決してそうさせてはならない。

【参考】令和7年度一般会計予算  
(衆議院修正+参議院修正後) 歳出の構成



**参議院選挙・比例代表の当選の仕組み**

参議院の比例代表選挙は、政党と、候補者を合わせた投票数で政党の当選人数が決まり、

**個人名での得票数が多い順に当選が決まります!**

政党名が書かれた票

政党の名簿にある候補者名が書かれた票

政党の獲得得票

↓

候補者の名前をしっかりと覚えて2枚めの白い投票用紙にも

**個人名**

候補者の個人名で投票

**期日前投票に行こう!**

公示日の翌日から、毎日が投票日です。

大切な一票を無駄にしないために必ず投票に行きましょう!

### <なぜ過去の悲劇を教訓にできないのか>

イスラエルはかつてナチスによる差別と迫害に苦しめられた体験を持つユダヤ人により「建国」された。建国後先住のパレスチナ人との間で多くの悲劇を生んだ後、米・欧の仲介で一応の住み分けが

受け入れられた。しかし、イスラエルの政権が交代した後「入植」と称してパレスチナ人居住地域へイスラエル人が武器をもって侵入し住民を追放する事態となっている。また、パレスチナ側の奇襲攻撃に端を発したパレスチナ人居住地域・ガザ地区に対する軍事侵攻は、食糧搬入を妨害し、子どもを餓えさせ、事実上のジェノサイドを進めつつあると伝わる。多くの子どもが命を失ったと伝えられるが、生き延びた子どもの多くは今起きている蛮行への報復に力をつくすことになる。蛮行は、「イスラエル政府に巢食っている一群の権力亡者に原因がある」ともいわれるが、仮にそうだとすると過去のナチスによる蛮行と同じことをユダヤ人がパレスチナで再現することは信じ難いし許せない。過去の悲劇の清算は人権を尊重しあうことでしか解決できない。

ソビエトロシアはかつてスターリン時代に苛烈な政治弾圧・粛清を行った。社会主義の理想とは無縁の個人崇拜を強要してそれに従わないものの存在を否定する悲劇で、スターリンが死亡するまで粛清の暗黒時代が続いた。密告社会は家族や共同体を引き裂き、一旦リストに載ったものは死刑か収容所で命を失ったとされる。

この悲劇の反省に立ってソ連邦解体、政治経済の立て直しが図られたように見えたが、プーチン氏の長い権力掌握の後、あろうことかロシアはスターリン時代が蘇ったようにウクライナに対する武力侵攻を続けている。

## 人類は、痛恨の歴史の教訓を 生かすことはないのだろうか？

### <日本はどうか・戦後の足取り>

—この項は望月衣塑子著「軍拡国家」（角川新書）を参考にした—

#### 武器輸出

- \*67年佐藤栄作首相が「武器輸出三原則」を表明 共産諸国、国連決議により武器等の輸出が禁止されている国、国際紛争の当事国またはそのおそれのある国へ向けた輸出を認めず
- \*76年三木武夫首相が政府統一見解として「平和国家の立場から三原則の禁輸国以外も武器の輸出を慎む」と表明 「武器輸出三原則」と合わせて「武器輸出三原則等」といわれる
- \*83年中曽根康弘政権下で、後藤田正晴官房長官が「アメリカの要請により、アメリカに武器技術を供与する途を開く」と武器輸出三原則の緩和を表明
- \*小泉純一郎政権下、野田佳彦政権下などでも「例外」が設けられ、一部の武器が輸出される
- \*13年12月安倍晋三政権は「例外の例外」として、南スーダンのPKO部隊の韓国軍に対して弾薬1万発を無償譲渡すると発表
- \*14年4月安倍政権は「防衛装備移転三原則」を閣議決定 基本的に武器の輸出を認め、禁止する条件を定めた。これまでと180度異なる見解
- \*14年7月地上配備型の迎撃ミサイル部品をアメリカへ輸出することとF35戦闘機搭載のミサイル技術に関するイギリスとの共同研究を承認
- \*15年9月「安全保障関連法」が成立、集団的自衛権の行使が可能に

#### 安保関連三文書（閣議決定）

岸田政権が22年12月に閣議決定した外交や防衛などの指針である安保関連三文書の要旨は以下の通り。

- \*「国家安全保障戦略」＝外交・安全保障における最上位指針
- \*「国家防衛戦略」＝10年間の防衛目標とそれを実現させるための方法と手段＝「防衛計画の大綱」からの変更
- \*「防衛力整備計画」＝防衛費総額と装備品の整備規模＝「中期防衛力整備計画」からの変更

上記の二つの「戦略」で「敵基地攻撃能力の保有」を明記する大転換

また、23年度から5年間の防衛費を総額43兆円にすると閣議決定

#### 情報管理・統制

日本政府は安倍・菅政権の時期以来公私混同、情報管理・統制など掟破りを重ねた。

情報管理・統制は2016年～17年ごろの安倍夫妻の森友・加計スキャンダル隠しのレベルで公文書隠匿や破棄・改竄が横行した。

しかし、より本質的に国民の知る権利を制約する法制としては特定秘密保護法（2013年）によるセキュリティ・クリアランス制度（政府が保有する安全保障上重要な情報として指定された情報にアクセスする必要がある者に対し、その者の信頼性を調査・確認した上でアクセスを認める制度）を制定、2024年の国会で「重要経済安保情報保護法」が成立、政府が指定する「重要経済安保情報」を対象とした制度が定められ経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度を創設する新制度（2025年5月16日施行）を導入した。重要経済安保情報を流出させた場合には、事業者と従業者に厳しい罰則が科される。

安全保障という衣をかぶせれば政府機関・民間企業とも情報に触れる者を制限し違反者には罰則という情報統制のシステムが進行中。

## 世界で、日本で、軍拡・武力行使を 何としてもせき止めましょう！

### 社会保障制度の充実・機能強化など 政策制度要求の実現を

参議院選挙は私たちの生活にとって重要です  
物価高騰や社会保障制度など課題は山積しています  
高齢者・子育て世代が安心して暮らせる政治を目指す選挙です  
昨年の衆議院選挙で自公過半数割れとなり政治は変わりつつあります  
引き続き、全日本自治体退職者会に結集して要求を実現し  
みんなで支えあう社会を作りましょう

### 年齢に関係なく（基本補償部分）加入・継続できます

#### 安心総合共済

#### ケガで入院・通院・手術・死亡/賠償責任/携行品損害

中途加入（4月20日以降のご加入）は、毎月25日までにお申し込みいただくと、翌々月20日より補償開始となります。

最終申込締切日は8月25日（補償開始日：10月20日）です。

#### ◆保険期間：補償開始日～2026年3月20日午後4時

1. 会員なら何歳になっても加入・継続できます。
2. 会員本人と配偶者が加入できます。
3. ケガ(死亡・入院・手術・通院)が補償されます。
4. 日常生活での第三者に対する法律上の個人賠償責任(対人・対物)補償(国内無制限・国外1億円)が付いています。
5. 外出時における携行品が補償されます。
6. (オプション)がんと診断された場合、一時金を支払います。
7. (オプション)医療補償を付帯することにより、病気も対象となります。

◆がん補償・医療補償については告知内容等によって加入制限があります。

#### 詳細については 取扱代理店 (株)自治労サービス

TEL：03-3239-5880 までお問い合わせください

「安心総合共済」は、東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険のペットネームです。この広告は団体総合生活保険の概要について、ご紹介したものであり、ご加入に当たっては必ずパンフレット・補償のあらまし(重要事項説明書)をよくお読みください。ご不明な点は代理店までお問い合わせください。

#### 引受保険会社:

東京海上日動火災保険(株) (担当課)広域法人部・団体協同組織室

住所：東京都千代田区三番町6-4 TEL：03-3515-4151

2024年9月作成 24TC-002682